

令和3年9月27日（月） 追加資料

納税者管理業務（目的外利用登録）

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供 する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令： )	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、収納情報	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
利用又は提供 する相手先	名称	農村振興課
	業務の名称	補助金等支給業務(上越市令和3年産米価格の下落等に対する利子助成補助金交付業務)
利用又は提供 する期間	令和3年10月1日から業務終了まで	

## 【納税者管理業務の目的外利用について】

令和3年産米価格の下落等により経営に支障をきたしている農業者の経営の安定を図るため、農林漁業セーフティネット資金又は令和3年度緊急農業経営安定対策資金を受けた農業者を対象に当該融資に係る利子相当額について補助金を交付する。この補助金は、市税の完納を交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

### 納税者管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
  - (1) 実施目的  
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
  - (2) 業務内容  
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目  
氏名、住所、収納情報
- 4 利用又は提供できる理由  
本人の同意があるため
- 5 利用又は提供する方法  
文書による通知
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
  - (1) 業務の名称  
補助金等支給業務（上越市令和3年産米価格の下落等に対する利子助成補助金交付業務）
  - (2) 業務の概要  
令和3年産米価格の下落等により経営に支障をきたしている農業者の経営の安定を図るため、農林漁業セーフティネット資金又は令和3年度緊急農業経営安定対策資金を受けた農業者を対象に当該融資に係る利子相当額について補助金を交付する。
- 7 利用期日又は提供開始日  
令和3年10月1日

目的外利用

保有個人情報 登録票（諮問）  
外部提供

課名： 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	補助金交付要件の審査のため (根拠法令： )	
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、収納情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
利用又は提供する相手先	名称	農村振興課
	業務の名称	補助金等支給業務(上越市令和3年産米価格の下落等に対する保証料助成補助金交付業務)
利用又は提供する期間	令和3年10月1日から業務終了まで	

## 【納税者管理業務の目的外利用について】

令和3年産米価格の下落等により経営に支障をきたしている農業者の経営の安定を図るため、令和3年度緊急農業経営安定対策資金を受けた農業者を対象に当該融資に係る保証料相当額について補助金を交付する。この補助金は、市税の完納を交付の要件とし、申請時に承諾を得た上で滞納状況を確認することとしていることから、納税者管理業務の目的外利用登録を行うもの

### 納税者管理業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
  - (1) 実施目的  
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
  - (2) 業務内容  
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目  
氏名、住所、収納情報
- 4 利用又は提供できる理由  
本人の同意があるため
- 5 利用又は提供する方法  
文書による通知
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
  - (1) 業務の名称  
補助金等支給業務（上越市令和3年産米価格の下落等に対する保証料助成補助金交付業務）
  - (2) 業務の概要  
令和3年産米価格の下落等により経営に支障をきたしている農業者の経営の安定を図るため、令和3年度緊急農業経営安定対策資金を受けた農業者を対象に当該融資に係る保証料相当額について補助金を交付する。
- 7 利用期日又は提供開始日  
令和3年10月1日